

\\ 知っていれば安心、役立つ情報や各種ご案内を掲載しております。 //

協会けんぽ鹿児島支部からの お知らせ

令和6年
7月号

職場内で
回覧を
お願いします



インセンティブ制度について

インセンティブ制度とは、協会けんぽの都道府県支部ごとの加入者および事業主の皆さまの取組みを保険料率に反映させる仕組みです。

5つの評価指標に基づき、支部をランク付けし、上位15支部に該当すれば、順位に応じたインセンティブ（報奨金）が付与され、**保険料率の引き下げ**に繋がります。

健康づくりに取り組んで

順位が上がると

保険料が下がる!



① 特定健診等の受診

- 必ず年に一回は健康診断を受診しましょう。
- 事業者健診の場合は、健診データの提供をお願いします。



インセンティブ制度の
詳細はこちらから



⑤ ジェネリック医薬品の使用

- 薬局等でお薬を受け取る際は、ジェネリック医薬品を選択しましょう。

皆さまに
お願いしたい
5つの取組み



② 特定保健指導の実施

- 保健指導の案内が来たら積極的に利用しましょう。



④ 要治療者の医療機関受診

- 健診の結果で、「要治療者（再検査含む）」と判定された方は医療機関を受診しましょう。



③ 特定保健指導対象者の減少

- 特定保健指導の対象とならないよう、日ごろから運動などの健康づくりを心がけましょう。

鹿児島支部の令和4年度実績は**4位**でした!

約**7億円**の報奨金獲得により、令和6年度の保険料率が**0.05ポイント減!**

皆さまの健康への取り組みで保険料率を引き下げることができます!健康づくりにご協力をお願いします。

【お問い合わせ先】 企画総務グループ ☎099-219-1734(自動音声案内④番)

健康保険の事務ご担当者様へ 「健康保険委員」大・募・集!

すでに
3,000名の方が登録!
メルマガ登録も
お願いします!!

協会けんぽでは、健康保険事務担当者(健康保険委員)として当支部と事業所様の窓口になっていただく方を募集しております。

※会費は**無料**で、何かを義務付けたり強制的なお仕事は一切ありません。

なにをするの?

協会けんぽからの広報誌の回覧や健診受診の呼びかけなど
職場の健康づくりをお願いします。

登録方法は?

下記の健康保険委員登録申込書 兼「同意書」を記入し
FAXするだけ!

特典も!

「協会けんぽガイドブック」「健康情報誌」をお届けします!
さらに健康保険委員の方だけに無料の研修会を開催!

FAX送信票 協会けんぽ鹿児島支部 宛て 099-219-1743

健康保険委員登録申込書 兼「同意書」

- ・健康保険委員の登録申し込みは、下記事項を記入のうえ、本紙をそのままFAXしてください。
- ・ご不明な点がございましたら下記連絡先へお問い合わせください。



記号	番号
役職(いずれかに○)	総務担当者 ・ 事業主 ・ その他 ()
(フリガナ)	
氏 名	
生年月日	
電話番号	— —
メールアドレス(注1)	@

(注1) 協会けんぽホームページ掲載のメルマガジン「利用規約」をご覧ください、同意のうえでご記入ください。

事業主様 同意欄

上記の者が、健康保険委員として委嘱されることを同意します。

令和 年 月 日

事業所住所

事業所名称

事業主氏名

【お問い合わせ先】 企画総務グループ ☎099-219-1734(自動音声案内④番)



全国健康保険協会 鹿児島支部
協会けんぽ

〒892-8540 鹿児島市山之口町1-10 鹿児島中央ビル6階
TEL:099-219-1734(代表) FAX:099-219-1743

メルマガの
登録はこちら



～協会けんぽ鹿児島支部ホームページ～



協会けんぽ鹿児島

検索

